

価格決定構造の転換を

社会基盤マネジメント研究
所の木下誠也代表理事は
19日、全国中小建設業協会
（全中建、土志田領司会長）
が東京都内で開いた総会後
に公共調達について講演し
た。写真。上限（予定価格）
と下限（調査基準価格など）
を定めた日本特有の入札契
約制度の課題を指摘した上
で、予定価格の上限拘束の
見直しや、市場が価格を決
める構造に転換することの
必要性を強調した。国会会
で成立した改正公共工事事
質確保促進法（公共工事事
質確保促進法）のポイントも話した。

木下氏は入札契約の課題
に、予定価格制度や契約の
片務性などを挙げた。先進
国のように公共調達につい
て定めた法律がない中で、
官が価格の上限などを決め
る構造は落札率低下の要因
の一つになると指摘。積算
が過小であれば不調や不落

が発生しやすくなり、契約
変更時の価格を発注者が設
定する仕組みも問題視し
た。
一番札と自動契約せず、
履行能力をチェックする諸
外国の例も説明した。公共
工事事質確保法について制定時
の背景や、交渉方式の導入
をうたった過去の改正を振
り返った上で、今回の改正
のポイントに▽担い手確保
のための働き方改革・処遇
改善▽地域建設業などの維
持▽新技術の活用▽公共工
事の発注体制の強化―を挙



木下誠也氏

（社会基盤マネジメント
研究代表理事）

が講演

公共調達 上限拘束見直しも

げた。

その上で▽予定価格上限
拘束の見直し▽多様な方式
の導入▽発注者の体制の確
保▽価格決定構造の転換―
を残された課題とした。価
格決定構造については、予
定価格と低入札価格調査基
準価格・最低制限価格を推
測しながら「落札し得る価
格を応札価格」とし、落札
後に下請価格が決まる構造
を改めるよう求めた。

具体的には適正な労務賃
金の支払いを保証し、元請
は応札前で見積もりから下
請価格を決めるよう提案。

有利な施工体制と施工計画
を立案し、所定の労務費と
人件費を積み上げ、下請業
者に対する支払額を定めて
おくという、元請のマネジ
メント能力と生産性向上を
競うような「民間主導で価
格を決める」競争環境の実
現が必要と訴えた。価格決
定構造を巡る土木学会の研
究小委員会の検討状況を報
告し、講演を締めくくった。